

令和7年度

第9回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和8年3月25日(水) 午後1時30分から
会 場	上越文化会館 大会議室

令和8年度事業計画（案）及び当初予算（案）について

1 趣旨

令和8年度事業計画（案）及び当初予算（案）について協議するもの。

2 令和8年度事業計画(案)

月	事業計画	協議会開催予定
4		
5		【第1回協議会】 ・令和7年度決算及び監査報告について ・次期総合公共交通計画の策定について ・令和9年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・令和8年度利用促進事業の実施について
6	・バス待合処の提供（～通年）	【第2回協議会】 ・令和8年度地域間幹線系統確保維持計画について ・令和8年度利用促進事業夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施について
7	・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布 ・夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施（～8月） ・みんなの画廊設置	
8	・みんなの画廊設置	【第3回協議会】 ・令和8年度利用促進事業バスの日フェスタ 2026の実施について
9	・バスの日フェスタの実施	
10		【第4回協議会】 ・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について
11	・みんなの画廊設置	
12	・みんなの画廊設置	【第5回協議会】 ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の評価等結果について ・令和8年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・令和9年4月に行うバス路線の再編について ・次期総合公共交通計画の検討における中間報告について
1		
2		
3	・総合時刻表の作成・配布	【第6回協議会】 ・令和9年度事業計画（案）及び当初予算（案）
随時	・マイ時刻表の作成・配布 ・出前講座 ・各区における利用促進チラシ配布等 ・バス停留所、案内所等における表示等の多言語化の検討	

3 令和8年度当初予算(案)

一般会計

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	7年度 予算額 (A)	8年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	予算内容
負担金	1,628,000	3,660,000	2,032,000	
負担金(市)	1,181,000	3,220,000	2,039,000	協議会の運営及び利用促進事業の実施に係る経費を負担
負担金(事業者)	447,000	440,000	▲7,000	総合時刻表の作成に係る経費を負担
補助金	591,000	2,290,000	1,699,000	
補助金(国)	591,000	2,290,000	1,699,000	地域公共交通確保維持費補助金
繰越金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
諸収入	1,000	1,000	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計	2,220,000	5,951,000	3,731,000	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	7年度 予算額 (A)	8年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	予算内容
運営費	508,000	467,000	▲41,000	
会議費	441,000	440,000	▲1,000	協議会及び各区懇話会の開催に係る経費
事務費	67,000	27,000	▲40,000	事務用消耗品費及び旅費等に係る経費
事業費	1,677,000	5,449,000	3,772,000	
利用促進事業	1,538,000	1,427,000	▲111,000	総合時刻表及び公共交通啓発資料の作成等に係る経費
調査検討事業	139,000	0	▲139,000	路線再編に係る調査・検討等に係る経費
交通計画策定事業	0	4,022,000	4,022,000	次期地域公共交通計画の策定に伴う調査等の経費
繰出金	5,000	5,000	0	
繰出金	5,000	5,000	0	特別会計への繰出金
予備費	30,000	30,000	0	
予備費	30,000	30,000	0	
計	2,220,000	5,951,000	3,731,000	

特別会計

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	7年度 予算額 (A)	8年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	予算内容
補助金	28,039,000	28,039,000	0	
28,039,000	28,039,000	28,039,000	0	地域公共交通確保維持費補助金
繰入金	5,000	5,000	0	一般会計からの繰入金
5,000	5,000	5,000	0	
計	28,044,000	28,044,000	0	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	7年度 予算額 (A)	8年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	予算内容
補助金	28,039,000	28,039,000	0	
28,039,000	28,039,000	28,039,000	0	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
事務費	5,000	5,000	0	
5,000	5,000	5,000	0	振込手数料
計	28,044,000	28,044,000	0	

令和7年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績等について

1 趣 旨

令和7年度上越市地域内フィーダー系統補助事業が終了したことから、国へ交付申請した補助金額について報告するもの。

2 地域内フィーダー系統補助について

国の補助対象事業の一つで、地域間幹線系統や鉄道駅に接続しているなどの要件を満たすバス路線（フィーダー系統）について、運行費の一部を補助する制度。

・ 主な補助要件

- ① 国庫補助対象の地域間幹線系統に接続していること、又は過疎地域におけるバス路線で幹線バス系統や鉄道駅に接続していること
- ② 新たに運行又は公的支援を開始するもの
- ③ 1回（往復）当たりの輸送量が2人以上であるもの（路線不定期運行については、計画運行回数に対する実績運行回数の運行割合が30%以上であるもの）
- ④ 赤字系統であること

3 対象期間

令和7年度：令和6年10月1日～令和7年9月30日

4 補助対象系統

・ 補助対象となる系統 8系統

- ②⑥島田線(1)(2)、③佐内・直江津循環線、④真砂線、⑤牧区予約型コミュニティバス、⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス、⑨板倉区予約型コミュニティバス

※当初計画に記載していた①安塚線は、1回当たりの輸送量（輸送人員/年÷運行回数/年）が2人に満たなかったため、補助対象外となった。

5 補助金実績

	R6 実績	R7 実績	増減の理由
系統数	7 系統	8 系統	・板倉区予約型コミュニティバスが補助対象系統となり、1系統増 ・利便増進実施計画の認定により、補助上限額の増額に伴う補助金額の増
補助金額	14,319 千円	23,336 千円	

【資 料】

- ・地域内フィーダー系統補助の系統毎の収支状況……………資料1(P1)

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画） に基づく令和7年度バス路線の評価について

1 趣 旨

第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）において、バス路線は毎年度1便当たりの利用者数を基準とした評価を行うこととしており、令和7年度の評価結果について協議するもの。

2 評価対象期間

・路線バス・乗合タクシー

令和7補助年度（令和6年10月～令和7年9月）

・市営バス

令和7会計年度（令和7年4月～令和8年3月） ⇒実績確定後、評価を行う。

3 評価方法

- ・評価対象期間中の1便当たりの利用者数（年間の利用者数÷年間計画運行回数）を基準に評価を行う。
- ・予約型コミュニティバスは評価方法が定まっていないため、評価を行わない。

1 便当たりの利用者数	評価	
	幹線	支線
0.9人以下	Ⅲ運行の効率化	I 路線廃止・互助への転換
1.0～4.9人		Ⅱ運行形態の転換等
5.0人以上	Ⅳ現状維持	Ⅳ現状維持

4 路線バス・乗合タクシーの評価結果と今後の対応

- ・各路線の評価結果は、資料2（資料P3）のとおり。
- ・評価結果及び後期再編計画に記載の方針に基づき、次年度以降も再編を進めていく。
- ・令和7年度における各系統の評価結果として、前年度と比較し、『泉谷・勝穂循環線』が「Ⅳ現状維持」から「Ⅱ運行形態の転換等」に、『山直海線＜支線部分＞（※）』が「Ⅱ運行形態の転換等」から「I 路線廃止・互助への転換」にそれぞれ悪化した。（その他の各系統における評価は、前年度と変化なし）

※山直海線のうち、支線部分は、吉川区総合事務所前～村屋・尾神までの区間
（幹線部分は、柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所前の区間）

予約型コミュニティバスの停留所の移設と新設について

1 趣 旨

大島区予約型コミュニティバス及び板倉区予約型コミュニティバス運行区域内において、利用者及び町内会からの要望により新たにバス停留所を新設及び既存の停留所を移設することから、報告するもの。

2 新設・移設する停留所

【大島区（新設）】 停留所位置図：資料3 (P5)

No.	停 留 所 名
1	藤尾上
2	庄屋の家
3	旭郵便局
4	大島小プール
5	ほくら園
6	下長会館
7	宮ノ崎住宅
8	千原東
9	上岡東
10	細越町内会館
11	深沢町内会館
12	大島郵便局
13	大島生活改善センター

No.	停 留 所 名
14	棚岡南
15	仁上下
16	ほたる公園
17	熊田上
18	熊田下
19	牛ヶ鼻町内会館
20	菖蒲郵便局
21	菖蒲東仲原
22	菖蒲東越沢
23	菖蒲東追倉
24	菖蒲高原ベルハウス
25	菖蒲西町内会館

【大島区（移設）】

No.	停 留 所 名
1	藤尾
2	田麦下村
3	長者島
4	細越
5	深沢

No.	停 留 所 名
6	大島住宅前
7	中野
8	ほたる公園
9	菖蒲西

【板倉区（新設）】 停留所位置図：資料4 (P7)

No.	停 留 所 名
1	飯喰沢公民館前

【板倉区（移設）】

No.	停 留 所 名
1	機織

4 実施（予定）日

大島区…令和8年1月5日から

板倉区…令和8年4月1日から

中郷区における自家用有償旅客運送の実証運行について

1 趣旨

中郷区における住民の移動手段を確保することを目的とし、NPO法人中郷区まちづくり振興会が運行している自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）について、実証運行期間が終了することから、利用実績を報告するもの。

2 利用実績

(単位：人)

月	利用人数			
	合 計	利用の内訳		
		中郷区内の利用	妙高市への利用	中学生通学利用
令和7年 4月	115	13	102	
5月	127	15	112	
6月	116	26	90	
7月	159	8	151	
8月	140	23	117	
9月	125	14	111	
10月	139	18	121	
11月	114	16	98	
12月	185	20	123	42
令和8年 1月	215	11	60	144
2月	262	24	99	139
合 計	1,697	188	1,184	325

- ・全体の約7割が中郷区内から妙高市（新井地区及び関山地区）への利用であり、医療機関への通院や商業施設への買い物が主な目的となっている。
- ・利用者からの意見としては、「家の前で乗り降り出来て助かっている」、「予約なしで気軽に乗れるのでありがたい」、「運転手の優しい対応がありがたい」等、概ね好評である。
- ・PTAからの要望により、冬期間の区内中学生の通学に対応するため、中郷中学校への便を早朝に2便運行している。

3 今後について

- ・令和8年度以降も運行を継続する。
- ・市から運行団体である中郷区まちづくり振興会に対し、運行にかかる経費を負担金として支出するほか、法律等の制度面でのアドバイスを行うなど、地域に適した移動手段が確保されるよう引き続き支援していく。

<参考 現在の運行内容>

項目		基本仕様
運行主体		NPO 法人中郷区まちづくり振興会
根拠法令		道路運送法第79条（自家用有償旅客運送）
対象者		原則中郷区の住民（乗降に支援が必要な人は除く）
運行開始日		令和7年4月1日（火）
運行	運行区域	中郷区、妙高市新井地区及び関山地区
	運行日	平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は運休）
	1日の便数等	3～4便（冬期間のみ、区内中学生通学用の早朝便を2便運行）
	路線図	資料5（P9）のとおり
	乗降場所	中郷区内：運行経路上で自由乗降、妙高市内：各施設
	運賃	回数券利用者：1乗車300円（10枚綴り3,000円で販売） 現金利用者：1乗車500円
	使用車両	定員10人（運転手を除く定員9人）の車両1台